

リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業・社会実装サポート事業 委託業務仕様書

1 業務の名称

リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業・社会実装サポート事業委託業務

2 業務の目的

本事業は、令和2年3月に策定した「リニアやまなしビジョン」に基づき、テストベッド（実際の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「場」のこと）を突破口に世界に先駆けて新たな価値を創造する「オープンプラットフォーム山梨」を実現するため、スタートアップ企業等（以下、「事業者」という。）が本県をフィールドに実施する最先端技術や新たなサービスによる社会課題解決に向けた実証実験を全面的にサポートする取り組みを行うものである。併せて、本県が支援した企業等が本県での本格的な事業展開、いち早い社会実装に向けて継続して支援する取り組みを行うものである。

ついては、本県に親和性が高く今後の成長が見込まれる事業者の実証実験等を誘致するために、東京圏や静岡県・愛知県をはじめ全国の事業者に広範なネットワークを有する者にターゲットへのアプローチやプロモーション活動等を委託する。

また、新しい挑戦に取り組むことができる「TRY!YAMANASHI!」をテーマに、本県がテストベッドの聖地化に向けた取り組みを推進していることを東京圏をはじめ全国に対し周知することにより、テストベッドの聖地としてのブランドイメージの確立及び定着を図る。

3 業務期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

4 委託業務内容

受託者は、山梨県（以下、「委託者」という。）が以下に定める内容に基づき、定められた期日まで本件の業務を行うとともに、実績報告書を作成し納入しなければならない。

【実証実験サポート事業】

(1) 企画、全体設計

事業の全体企画、スケジュール等進行管理等

(2) 実証実験フィールド、テーマ設定

課題・アセットの棚卸・整理、関係者ヒアリング、実証フィールド・テーマの設定等

(3) 募集、PR、ターゲットアプローチ

幅広く応募者を募るための企画提案、情報発信のウェブページ作成、SNS投稿、

ターゲットリスト絞込、スタートアップ企業等への個別アプローチ、エントリーの受付及び内容確認等

(4) 審査会の運営

審査基準の策定、外部審査員調整、書類審査・プレゼン審査の実施、事業者の選定等

(5) 実証実験ハンズオン支援

実証実験運営サポート、伴走支援、個別メンタリング、関係者間の調整、実証成果の取り纏め及びPR等

(6) 支援体制の強化

事業者と県内企業等との交流機会の創出等、支援コミュニティ形成のサポート等

(7) 成果発表会の運営

イベント企画・運営、実証実験後の県内での事業展開に関連する企業団体・ベンチャーキャピタル等の集客、イベントレポート作成等

【社会実装サポート事業】

(1) 募集

実証実験サポート事業など本県が実施するスタートアップ支援事業に採択された事業者へのアプローチ、エントリーの受付及び内容確認等

(2) 審査会の運営

審査基準の策定、外部審査員調整、書類審査・プレゼン審査の実施、事業者の選定等

(3) 社会実装に向けた支援等

本県での本格的な事業展開に向けたサポート、伴走支援等

5 全体のスケジュール(想定)

【実証実験サポート事業】

(1) 第9期

令和7年

6月 募集

7月 一次審査(書面)

8月 二次審査(プレゼンテーション)

9月 実証実験(～令和8年2月)

令和8年

3月 成果発表会

(2) 第10期

令和8年

- 1 月 募集
- 2 月 一次審査（書面）
- 3 月 二次審査（プレゼンテーション）
- 4 月 実証実験（～9 月）
- 10 月 成果発表会

【社会実装サポート事業】

(1) 第Ⅱ期

令和7年

- 7 月 募集
- 8 月 一次審査（書面）
- 9 月 二次審査（プレゼンテーション）
- 10 月 社会実装に向けた取り組み（～令和8年9月）

6 全体の共通事項

全体を通して、以下に定める業務を行うこととする。

- (1) 委託者と事業者の打合せの連絡調整、ファシリテート
- (2) 事業者の計画策定の支援、ブラッシュアップ及び進捗管理
- (3) 実証実験、社会実装のための各種調整
- (4) 専門分野及び起業経験者等からのメンタリング機会の提供
(謝礼、旅費等の支払いを含む)

7 報告書等の成果品

受託者は、本業務について、以下に定めるとおり成果品を納入するものとする。

(1) 成果品

- ア 業務完了届
- イ 上記4による事業全体の内容に関する実施記録（写真等含む）
- ウ 実証実験の実績に関する資料
- エ 社会実装の実績に関する資料
- オ 成果発表会等への参加者名簿
- カ 今後の展開に関する所見
- キ その他委託者が指示したもの

(2) 納品方法

報告書（紙媒体）3部及びDVD-R等による電子データ1部を山梨県新価値・地域創造推進局新事業・地域ブランド課へ納品すること。

(3) 納期

実証実験サポート事業については、第9期に関する業務は令和8年3月31日まで、第10期に関する業務は令和8年10月31日までとする。

社会実装サポート事業については、第Ⅱ期の令和7年度に関する業務は令和8年3月31日まで、第Ⅱ期の令和8年度に関する業務は令和8年10月31日までとする。

(4) その他

提出された報告書の著作権は、山梨県に帰属し、一般に公開することがある。

8 リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業・社会実装サポート事業に係る役割分担

(1) 受託者（運営事務局）

4 委託業務内容に掲げる業務

(2) 山梨県、市町村、各種支援機関

実証実験フィールドの斡旋・提供、実証実験モニター確保、市町村や関係機関等との調整、県HPでの紹介等による広報支援、行政データ提供、補助金経費助成

(3) 事業者

実証実験及び社会実装の計画立案・運営、実証実験及び社会実装に係る経費負担、安全対策の実施、実証実験の成果指標の設定・検証、実証実験成果の県等へのデータ提供・公表

9 その他

(1) 本特記仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

(2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で実施するものとする。

(3) 本業務の契約不適合期間は検収後1年間とする。